

大泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和元年8月7日(水) 午前10時00分から午前11時50分まで

2 出席者

國井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

持田教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、関本生涯学習課長、
齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第16号 教育委員会の点検評価報告書(平成30年度対象)について

議案第17号 令和2年度使用教科用図書の採択について

議案第18号 令和元年度9月補正予算(案)について

議案第19号 大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 大泉町立保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

臨時代理報告第2号 県費負担教職員の懲戒処分等に係る内申の臨時代理について(秘密会)

教育長報告 (1) 長期休業中の学童保育の選択式給食について(試行)

(2) 幼児教育・保育の無償化について

(3) 大泉町文化むらの指定管理者公募について

(4) 大泉町有料公園施設(運動施設)及び大泉町社会体育施設の指定管理者公募について

(5) 令和元年度邑楽郡中体連夏季大会の結果について

(6) 小中学校の勤務時間外の電話対応について

(7) 子どもの生活実態調査の実施について

6 議事内容

國井教育長 これから教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認について

事前に配布させていただきました、会議録について何かご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、5月28日の教育委員会議録のご署名を、高倉委員と福田委員に会議終了後、お願いいたします。

続きまして日程第2 に入ります、議案第16号 教育委員会の点検評価報

持田課長 告書（平成30年度対象）について 事務局より説明をお願いします。

それでは、議案第16号 教育委員会の点検評価報告書（平成30年度対象）についてご説明いたします。本議案につきましては、平成30年度の大泉町教育委員会の事務事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので提案する次第です。別冊の点検評価報告書をお願いします。説明にあたっては、所管する部分について順次課長が説明いたしますのでよろしくをお願いします。

2ページをお願いします。

1 作成にあたってですが、教育行政方針で掲げた主な施策や事業を評価するものとし、今年度からわかりやすく点検評価できるよう内容の構成を大きく見直しました。

2 学識経験者ですが、点検評価委員の任期は今月の29日までですが、引き続き石井氏と金井氏をお願いします、ご意見をいただきました。

3 評価の区分ですが、目標どおり概ね達成されていればB、それ以上であればA、それ以下であればCの3段階の評価としました。

3 ページですが、点検評価する施策は記載のとおり22の施策とし、説明については、○重の施策とさせていただきます。

それでは、教育管理課の部分、10ページをお願いします。

⑤学校施設・設備の整備ですが、目標・目的は、学校施設の改修を行い環境の整備を図る。主な取組内容は、個別施設計画の策定と西小学校の増築工事の実施です。

指標は、計画の策定率50%、この50%とは老朽化状況の把握と整備費用の積算とし、30年度の実績は指標どおり実施でき、評価はBとしました。取組や成果の総括ですが、

屋根、外壁、内部、電気設備、機械設備の5項目について劣化状況調査を実施しましたが、建築年も古くなってきているため、健全度40点以下の延床面積の割合は約76%でありました。また、修繕や改修が必要な箇所をリスト化し、整備費用を積算しました。

西小学校の増築工事については、事故等もなく工期内に完成し、内覧会も実施することができました。

今後の対応ですが、学校間だけでなく他の公共施設も含め、改修等の優先順位を検討する。また、長寿命化若しくは大規模改造の整備費用は単価積算であり、財政計画に影響があることから、改修内容や改修範囲を検討し、再積算を実施していきます。

学識経験者の意見ですが、築40年以上を経過する校舎もみられるなど老朽化が進んでいるので、早期に個別施設計画を策定し、学習環境の整備を図ってほしい。

次に⑥ICT環境の充実ですが、目標・目的は、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成や各教科等におけるICT活用に取り組めるよう、ICT環境の整備を図る。主な取組内容は、小学校のパソコン教室における情報機

器更新の検討とプログラミング教育の情報収集です。指標は、調達方針の作成とし、30年度の実績は、指標どおり作成しましたので、評価はBとしました。

取組や成果の総括ですが、小中学校の情報教育主任からなる情報主任会議を2回実施し、情報機器のアンケート調査も実施しました。

今後の対応ですが、プログラミング教育に対応した指導方法を検討する。また、パソコン教室だけでなく、各教室でICTを活用していくため、校内LANを整備する。

学識経験者の意見ですが、情報機器の整備が目的ではなく、どう活用されるかである、活用イメージを共有し、ICT環境の充実を望む。

以上で教育管理課の説明を終わらせていただきます。

国井教育長
竹田課長

続いて、教育指導課長。

教育指導課でございます。4ページをお願いいたします。

はじめに、①学力向上対策の充実ですが、目標・目的は、教師の指導力を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。

主な取組は、部活動の在り方の検討と、学力検査の分析結果をふまえた授業改善の実施です。

指標は、全国学力・学習状況調査の結果、全国並みです。結果を見ますと中3の数学のやや低い以外は全国並みということで、評価はBといたしました。取組や結果の総括としては、部活動の在り方について、校長会を通じて各校の現状を把握するとともに、改善策を検討いたしました。6月には中学校における部活動の運営に関する方針を策定し、各中学校では部活動ガイドラインを設け、適正な部活動の運営を目指して取り組んでおります。

また、全国学力・学習状況調査の結果では、30年度のみ実施の理科を含め、ほぼ全国並みでしたが、平成31年2月実施しました標準学力検査でも、小中学校ともに全学年で全国並みの成績を修めています。これは、結果分析をふまえた学力向上計画の作成や、その計画に基づく授業改善の充実、また各教科間のつながりを意識した授業展開や、児童生徒が必要間や見通しを持って学んでいくような授業の実施などの継続した取組の成果であると考えます。今後も、児童生徒が自ら考える・能動的に考える授業実践を行うよう、校内での研修の充実や、授業改善を進めていきたいと考えております。

学識経験者の意見ですが、部活動のガイドラインの設定はよい取組である。町内の学校だけではなく、郡や県など関係機関とも連携を図ってより適切な部活動の実施につなげほしい。

続きまして、6ページをお願いいたします。不登校対策の充実ですが、不登校については、教育委員会の大きな問題として、継続して対応してまいりました。目標・目的は、相談業務や適切な支援を通して、児童生徒の学校復帰を目指すということです。平成30年度は、校長を中心としたケース会議の実施、適応指導教室による学校・家庭訪問の実施を主な取組とし、校内での組織的な取組を強化するとともに、適応指導教室相談員の学校訪問、不登校

児童生徒支援会議等を実施いたしました。

また、適応指導教室の時間延長を実施し、夕方6時から、不登校の中学生対象の補充学習にも取り組みました。これらの取組の結果、一部学校復帰を含む不登校改善がみられた児童生徒の割合は77%となりましたので、評価はBといたしました。

今後も児童生徒の実態に応じて、ケース会議を適宜開催し、支援を図っていくとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員等との連携を図りながら組織的な取組を充実させていきたいと考えております。

学識経験者の意見ですが、適応指導教室の通室者で不登校の改善がみられたので、どのような取組が改善につながったかを分析し、取組を継続・充実してほしい。

以上で教育指導課の説明を終わらせていただきます。

国井教育長
金井課長

続いて、こども課長。

12ページをお願いいたします。

①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備でございますが、目標・目的は子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。

主な取組は、親にとっての学びの場、子育ての悩み解消の場の提供と、一時預かり保育の実施でございます。

指標は、地域子育て支援センターの利用者数、年間5,100人以上や、緊急一時保育事業の利用者数、450人といたしまして、緊急一時保育事業は指標を大きく上回りましたが、地域子育て支援センターは大きく下回ったため、評価はCといたしました。

取組や成果でございますが、地域子育て支援センターは指標に達しませんでした。親子の交流、情報交換、育児相談を通して子育ての悩みや不安の解消などの育児支援を行いました。緊急一時保育事業につきましては、多くの利用者があり、保護者の負担軽減を図りました。

今後の対応ですが、育児の悩みや不安から児童虐待につながる懸念もあることから、両事業の周知を行い、利用者が増加するよう取り組んでまいります。

学識経験者の意見ですが、事業の周知徹底、利用促進を図ることや、地域子育て支援センターにおいては、保護者の悩みや相談内容を分析し、より良い支援を行ってほしい。

続きまして、13ページをお願いいたします。

②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止でございますが、目標・目的は、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていく。

主な取組内容は、関連機関との連携・情報共有及び要保護児童世帯の見守りの実施と、周知啓発の強化でございます。

指標は、児童虐待防止啓発回数を8回とし、指標どおり実施いたしました。

ので評価はBといたしました。

取組や成果でございますが、児童虐待のリスクの高い家庭について、代表者会議をはじめとする要保護児童対策協議会を15回開催いたしまして、近況を確認するとともに、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有し、虐待防止に努めました。また、広報・ホームページをはじめ、のぼり旗の設置やチラシの配布、講話など実施いたしました。

今後の対応ですが、児童虐待事件の報道が後を絶たない状況でありますので、まずは児童虐待を起こさせないために、啓発活動の実施を図ってまいります。また、児童虐待相談があった場合は、早期に対応してまいります。学識経験者の意見ですが、地域の人からの情報を得られやすくするために、虐待相談先を広く周知してもらいたい。また、情報があった場合はすぐに対応してもらいたい。

以上でこども課の説明を終わらせていただきます。

国井教育長
関本課長

続いて、生涯学習課長。

23ページをお願いいたします。

③地域と連携した放課後子ども教室の充実についてでございます。

目標・目的といたしましては、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりや、地域・世代間交流ができる環境を整える。

取組や成果の総括といたしましては、定員を満たすことはできませんでした。高い参加率ございましたので、評価はBとさせていただきます。平成29年10月に北小学校で開設された放課後子ども教室ですが、これらの経験値をもとに、東小学校新設について予算化することができました。同時に残りの2校につきましても調査研究に取り組んでまいりました。

今後の対応といたしましては、北小学校のみの単独校での実施でしたが、今後複数校となってまいりますので、他校と調整しながらカリキュラムやスタッフの充実を図り、放課後子ども教室の内容を検証して事業を進めてまいりたいと思います。また、残りの2校の開設の実現に向け、調査研究してまいります。

続きまして、27ページをお願いします。

スポーツ・文化の振興、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供についてですが、目的・目標といたしましては、町民がスポーツに参加する機会の提供、スポーツに親しむ環境づくりや、その施設の管理を行うこと。

取組や成果の総括といたしましては、9月実施のスボレク祭では雨天中止の競技もありましたが、参加者は増加し、700人以上でございました。また、子どもの参加促進のため、児童館4館におきまして、事前に体験教室も実施いたしました。今後、新競技を取り入れる予定ですので、スポーツ推進委員研修も実施いたしました。10月の町民体育祭では、昼休みに地元企業のラグビーチーム選手との綱引きを行い、ラグビーワールドカップの周知を実施いたしました。

今後の対応といたしまして、事業の改革改善や円滑な運営について考えることや、慣例にとらわれず新しいものも取り入れていきたいと思いを。続きまして、29ページをお願いいたします。

④出土資料の整理でございますが、目標・目的といたしましては、埋蔵文化財の発掘調査や保存、展示資料等の充実を図ること。

取組や成果の総括といたしまして、30年度下半期に委託整理事業を開始し、復元された資料につきましては、文化むらに展示公開いたしました。

今後の対応といたしましては、新たに得られた資料を活用しながら、町の文化財保護行政をアピールしていきたいと思いを。

以上で生涯学習課の説明を終わらせていただきます。

国井教育長 詳細説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

高倉委員 新競技のスラックレールについて教えてください。

関本課長 スバル公園の駐車場の木と木の間にゴムひもをつなげて行っているものなのですが、見たことはありませんでしょうか。

高倉委員 綱渡りみたいなものですか。

関本課長 似たようなものです。スポレクで取り入れようとしておりましたが、なかなか難しいので、ゴム製のかまぼこ型のレールを地面に敷いて綱渡りのように渡る競技がありましたので、スポーツ推進委員が習得してからスポレク祭で取り入れていこうと考えております。

高倉委員 どのように披露していきますか。

関本課長 たくさんの子どもたちに参加してもらいたいので、目立つところで行いたいと思いを。

国井教育長 他にございますでしょうか。

福田委員 学校教育の充実の中の部活動ガイドラインについて、本町は早期に設定したことはとてもよかったので、今後なし崩しにならないよう取り組んでもらいたいと思いを。

学力向上についてですが、教員の研修の在り方について、生徒の授業などを中心に研修を実施することを考えるのであれば、例えば研修を土曜日や夏休みに行くことで、子どもたちの授業時間を確保することが学力の向上につながるのではと思いを。

また、最近教員の質の低下を感じます。生徒のためにどうあるべきかを考えながら授業等に取り組んでほしい。そう指導するのは校長であり、教育委員会も校長会等でしっかり指導してほしい。

こども課の学童保育の充実について、非常に充実してきたように思いを。生涯学習では、お年寄りに対して教育に楽しく参加し、過ごしてもらえよう、他部署と連携して進めてほしいと思いを。

スポーツの振興では、私自身みんなで行うスポーツを推進してまいりましたが、少人数のスポーツでもいいから、個々で楽しめるもの、自分の興味のある、参加したくなるようなものを取り入れほしいと思いを。

国井教育長 ご意見、ありがとうございます。学校については私からも指導してまいりた

- 国井教育長 高年齢者についてもご提言、ありがとうございました。各老人クラブの代表者の方々が協力的で、高年齢者教室は、かなり熱心に参加していただいておりますが、参加されていない方もおりますので、そういったことも考えていかなければならないと感じました。他にございますでしょうか。
- 関本課長 スポレク祭では、競うスポーツではなくレクリエーション性の高いものを取り入れいく方向で考え、マンネリにならないよう情報をキャッチしていこうと思います。
- 秩父委員 2ページの評価のしかたについて、評価するには結果を数値化していかなければならないと思います。設定した数値に対して、数値が達していないだけで評価できるものとできないものがあると思う。地域子育て支援センターの利用数が少ない、高年齢者教室の参加者が多いだけで評価するのではなく、今後は数値よりも内容での評価を重視した方がいいと思いました。
- 福田委員 確かに教育関係の評価は難しい。学力向上についても、学習状況調査で全国並みということよりも、教員が生徒に対して生き生きと授業を教え指導している姿こそ評価するべきものだと思います。評価するのに数値は必要ですが、中身を重視する教育行政であってほしいと思います。
- 高倉委員 具体的な施策の重点項目がBやCとあるのは自己評価だから仕方がないかもしれませんが、重点項目であるのにBとCなのが少し残念に感じました。
- 持田課長 今回新たに構成を見直しました。平成31年度教育行政方針はこのように評価をしていくことを考慮し作成いたしました。平成30年度は従来の教育行政方針で、このように評価するような設定もありませんでした。今回、事務点検評価報告書を作成するにあたり、評価を設定したところもありますので、今後評価はなしにしたほうがよろしければ、そのようにもしたいと思います。
- 福田委員 新しいものに作り替える試みはいいと私は思いました。
- 国井教育長 32、33ページの第4章、教育委員会の活動状況を見ますと、我々教育委員は何をしているのかなとさみしい気持ちになりました。協議事項をもっと活発にできたらいいなと思います。
- 高倉委員 今までは学識経験者の方が、教育委員会にお見えになっておりましたが、今後はいらっしやらないのでしょうか。
- 持田課長 学識経験者の負担軽減を考慮いたしまして、事務局で意見をいただき、記載させていただきました。
- 国井教育長 本日この会議にはご出席いただいておりますが、今までどおり事務局が全ての事業について時間をかけて説明しており、ご意見をいただいております。

他にございますでしょうか。

大塚委員 学校教育のところの部活動のガイドラインについて、部活動の時間等は守られるようになりましたが、顧問の先生が部活動によっては経験のない先生であったりする場合、学校全体でフォローをしていただけると、生徒たちも満足のできる部活動になるのではないかと思います。

また、学校設備についてですが、昨年の取り組みでは冷房設置の拡大を図るとあり、特別教室50%の設置率とありましたが、現在の設置率を教えてください。

持田課長 休憩をお願いいたします。

國井教育長 それでは暫時休憩いたします。

(休憩)

休憩を解いて再開いたします。

持田課長 エアコンの設置率でございますが、今年度の工事を含めた最新の設置率は小中学校合わせまして、61.3%です。毎年、各校1台ずつ設置しておりますが、南小が英語室、北小が図工室、西小が家庭科室、東小が図工室、南中が技術室、北中が美術室、西中が少人数教室となっております。

大塚委員 県内の自治体から比べますと、まだまだかなと思います。全国では、100%の設置率の学校もありますので、ぜひ子どもたちが満足のいく状況で過ごせればと思います。

國井教育長 よりスピード感をもって進められればと思います。

他にいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第16号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第16号について承認といたします。

続きまして、議案第17号、18号、19号、20号を秘密会とさせていただきます、時限後の公開とさせていただきます。また、臨時代理報告第2号につきましては、個人情報に関わることでもございますので、こちらも秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、議案第17号 令和2年度使用教科用図書の採択について事務局より説明をお願いします。

竹田課長 令和元年7月9日、東毛第三地区教科用図書採択協議会が開かれ、令和2年度使用教科用図書が選定されましたので、ご報告させていただきます。

お手元の資料、令和2年度使用教科用図書選定結果の一覧をご覧ください。義務教育諸学校教科用図書採択基準に則り、今回は、小学校用のすべての教科用図書の採択が行われました。今回採択した教科書は、令和5年度までの4年間継続して使用することになっております。

中学校については、令和2年度使用の教科用図書は、本年度(令和元年度)使用しております教科用図書を継続して使用することとなっております。

令和2年度使用教科用図書選定についての説明は以上でございますが、本町の審議、承認、結果を東毛第三地区採択協議会の事務局が取りまとめ、8月中に群馬県教育委員会への報告となります。

ご審議、ご承認いただきたくお願い申し上げます。

國井教育長 補足説明をさせていただきます。今回小学校は4年ぶりでした。新学習指導要領の全面実施にあたりまして、全ての教科書の採択が行われました。東毛第三地区館林邑楽で採択を進めてきまして、約40日間13部会、各6名の校長、教頭、教科担当の教員が調査委員となって約70名以上の教員で調査をした結果説明を、7月9日に私と高倉教育長職務代理者が出席し、選定してまいりました。なお、英語が初めて検定されたということは極めて大きな変革であり、興味を持って聞いてまいりました。

ご意見等、ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第17号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第17号について承認といたします。

続きまして、議案第18号令和元年度9月補正予算(案)について事務局より詳細説明をお願いします。

持田課長 それでは、議案第18号令和元年度9月補正予算(案)についてご説明いたします。提案理由といたしまして、大泉町教育委員会所掌の令和元年度9月補正予算(案)について、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第です。補正の内容につきましては、所管課長が順次説明いたしますのでよろしくご説明いたします。

それでは、11ページをお願いいたします。教育管理課につきましては、歳入のみとなります。No.1の国庫補助金については、小学校4校と西中学校、計5校の体育館と、南中学校武道場のLED改修工事の国庫補助金として一般計上しておりましたが、この工事の補助金が今年度から廃止されたため、全額を減額するものです。

No.2と3は同じ教育債ですが、No.2の学校教育施設等整備事業債は充当率が75%、No.3につきましては充当率が90%です。

国庫補助金がなくなったため、その分の調達を地方債でより多く借りられるNo.3の地域活性化事業債に振り替えるものです。

以上、教育管理課の説明とさせていただきます。

國井教育長 続いて、こども課長。

金井課長 こども課所管について、ご説明いたします。

こども課につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う補正が主なものとなっております。それでは歳入よりご説明いたします。No.1、地方特例交付金につきましては10月実施されます、幼児教育・保育の無償化に伴う今年度限りにおいて全額を国が負担する交付金でございます。

続きまして12ページをお願いいたします。

No.2、3につきましては、無償化に伴います、公立、私立保育園の保育料の減額でございます。

No.4につきましては、無償化に伴います、施設に支払う施設型給付費でございますが、そちらと新規対象となります認可外保育施設等利用料の施設型給付費の国庫負担金でございます。

No.5につきましては、無償化に伴います、システム改修等の事務費に対する補助金の追加でございます。

No.6につきましては、このあとに説明させていただきます、8月中の夏休み期間に学童保育で試行的に提供する給食の補助負担分でございます。

No.7につきましては、保育料の無償化に伴いまして、現在保育料の中にも含まれております、副食費代のみ保護者負担として残るものでございますので、歳入の項目追加でございます。

続きまして、歳出でございますが、No.1、2につきましては、無償化に伴います人件費や事務経費の追加でございます。

No.3、4、5につきましては、各保育園の消防設備点検で不具合を指摘された工事等の追加でございます。

No.6につきましては、無償化に伴います認可外保育施設利用等の新規対照事業に対する給付費の追加でございます。

No.7につきましては、取り下げとなりましたので、削除をお願いします。

14ページをお願いいたします。No.8につきましては、学童保育の給食費、こちらは保護者負担金を収めていただき、事業者へ支払う給食代でございます。

No.9、10につきましては、無償化に伴い増加となります、施設型給付費の追加でございます。

以上、こども課の説明とさせていただきます。

国井教育長
関本課長

続いて、生涯学習課長。

生涯学習課につきましては、歳出のみとなります。No.1の公民館管理運営費の委託料でございますが、サクラの剪定委託料でございます。南中学校と公民館の間のサクラの木で、電線にかかっているためでございます。また、公民館の非常用発電機が故障したための調査委託費用を計上いたしました。

工事請負費につきましては、大会議室のエアコンの入替工事、大会議室非常用照明器具取替工事費用でございます。

No.2につきましては、南別館に関する委託料と工事請負費でございます。委託料は、倒木の恐れのある南別館北側のヒマラヤ杉5本の伐採委託料。工事請負費は、和室2階の非常用照明器具取替工事や、南側の自動ドアの改修工事費用でございます。

以上、生涯学習課の説明とさせていただきます

國井教育長 何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第18号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第18号について承認いたします。

続きまして、議案第19号、20号につきましては、教育長報告の(2)幼児教育・保育の無償化についてと関連がありますので、(2)を説明し、2議案の説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より詳細説明をお願いします。

金井課長 議案第19号、20号につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴います、条例改正となりますので、教育長報告の(2)幼児教育・保育の無償化について、制度概要の説明をさせていただきます。18ページをお願いいたします。

1の趣旨・目的でございますが、消費税引き上げによる財源を活用し、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じ、少子化対策を図ることを目的としております。

2の内容(1)でございますが、幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する場合、3歳児から5歳児までの利用料、また住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの利用料が無償化されます。補正予算でも申し上げましたが、給食費の副食費分は保育料に含まれておりますが、無償後は主食分と副食分の給食費をまとめて施設に支払うこととなります。費用につきましては、各施設が設定いたします。町立保育園の副食費につきましては、国が目安としております、月額4,500円を徴収いたします。

(2)幼稚園の預かり保育を利用する場合は、月額11,300円を限度として負担いたしますが、対象となるためには町から保育の必要性の認定を受ける必要がございます。

(3)認可外保育施設等を利用する場合は、3歳児から5歳児までは月額37,000円、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯は月額42,000円までの範囲は無償化されます。なお、一時預かり事業等を合わせて利用した場合は、利用料は合算されます。その場合も、無償化の対象となるためには、町からの保育の必要性の認定を受ける必要があります。

3の町内無償化対象施設につきましては、記載のとおりでございます。

4の事業開始日は、令和元年10月1日でございます。

5の事業の予算措置につきましては、今年度に限り全額国が負担することになっております。次年度以降につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1となりますが、町立保育園につきましてはこれまでどおり町が全額負担いたします。

國井教育長 それでは、続けて議案第19号、20号の条例改正について、説明をお願いします。

金井課長 それでは、無償化に伴いまして必要な条例改正でございますが、別冊の資料をご覧ください。本議案につきましては、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第でございます。資料の2、3ページにつきましては、条例の一部を改正する条例となります。次の4ページの現行対照表をもとに説明させていただきます。

まず第1条につきましては、政令で定める額を限度といたしまして、町が利用者負担額を定めることを規定するものがございます。また関係条項を記載いたしまして、整理を行ったものでもございます。

第3条につきましては、第1項で1号及び2号の認定者の利用料を0円、これらは3歳以上、第2項で3号認定者の利用料を59,000円を限度として規則で定めるものがございます。

第4条につきましては、規則で定める事由により減免できる、この規則で定める事由というのは、風水害にあたり、所得が激減したりする場合の内容でございますが、減免できることを規定するものがございます。

附則につきましては、施行期日は令和元年10月1にとし、経過措置では条例の施行前に行われた利用者負担額については、前条例を適応するものがございます。

続きまして、議案第20号について、ご説明いたします。本議案につきましては、第19号同様議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第でございます。説明につきましても、先ほど同様、現行対照表をもとに説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。

第1条につきましては、3歳未満児について保育料を徴収することを定め、また要保の支給認定保護者が教育・保育給付認定保護者等に変更しましたことを改正するものがございます。

第3条につきましては、3歳児未満については保育料を納付しなければならないということを定めるものがございます。

10ページをお願いいたします。第4条につきましては、第1条と同様に文言の改正でございます。

第5条につきましては、3歳未満児が月の初日に在籍している場合に、保育料を負担するということを定めるものがございます。

附則につきましては、施行期日を令和元年10月1日から施行するものがございます。

なお、条例の他に規則改正も必要となってまいります。議決事項ではございませんので、次回以降の会議にて提出させていただきます。

国井教育長 ご意見等ございますでしょうか。

福田委員 無償化というのは、今まで月額59,000円だったものが無償化され、認可外保育37,000円くらいまでは無償化されたということでしょうか。

金井課長 今まで保育料につきましては、所得に応じた保育料を定めており、3歳児以上につきましては、2,000円から27,000円までの保育料でござい

ましたが、そちらが無償となります。予算上の平均では約14,000円くらいとなっております。また、幼稚園の3歳以上につきましては、1,500円から18,500円までの利用料となっておりますが、そちらが無償となります。

福田委員 認可外が月額37,000円と42,000円とありますが、今お聞きした金額より上に設定していますが、これはどういうことなのでしょうか。

金井課長 こちらは認可外を利用する場合の限度額でございますが、(2)の11,300円と同様、国が定める限度額でございまして、子ども子育て支援法で規定をされている限度額でございまして、町もこの限度額で実施してまいります。

福田委員 基本的には、11,300円を無償にするという捉え方でよろしいのですね。

金井課長 はい。認可外については、国が規定したもので町も実施してまいります。

福田委員 基本的には今までの平均の14,000円が無償となるんですね。

金井課長 はい、そうです。

國井教育長 他にいかがでしょうか。

大塚委員 幼稚園の預かり保育を利用する場合、保育の必要性の認定とありますが、今まではなかったと思いますが、これからは必要になるということでしょうか。

金井課長 幼稚園の無償化の対象となるのが、保育の必要性がある方で、例えば就労していない方が延長保育をしてもこちらについては無償にならず、利用料を負担することになります。

大塚委員 わかりました。

國井教育長 ほかにございますでしょうか

(意見なし)

それでは、議案第19号、20号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第19号、20号について承認といたします。

続きまして、臨時代理報告第2号 県費負担教職員の懲戒処分等に係る内申の臨時代理について、事務局より説明をお願いします。

以下秘密会

続きまして、日程第3 教育長報告 に入ります。

(1) 長期休業中の学童保育の選択式給食について(試行)についてかねてより多くの希望がございましたので、今年度の夏休みからの学童保育の選択式給食について、試行しております。それでは、事務局より説明をお願いします。

金井課長 資料の16ページをお願いいたします。

1の趣旨・目的でございますが、昨年度に学童保育の保護者を対象にアンケートを実施した結果、給食の利用希望が高かったため、給食の導入に向けて今年度の夏休みの1か月間試行的に給食を実施し、実施方法を検証し

てまいります。

2の業者につきましては、フレッシュランチ邑楽店でございます。邑楽店とありますが、町内事業者となっております。いくつかの業者を検討いたしましたことは、記載のとおりです。

3の試行期間は、8月1日木曜日から8月29日木曜日の始業式までの土曜日、お盆期間を除く16日間でございます。

4の料金につきましては、対象が小学校1年生から6年生となりますので、1年生と6年生では食べる量も違いますので、ご飯の量を変えて2種類用意いたしました。半ライスは1食あたり370円、普通盛は400円とさせていただきます。

5の申込み方法ですが、各児童館経由で保護者宛に通知とメニュー表と申込書を配付いたしまして、現金を添えて夏休みの希望日数分の申込みを受け付けました。

6のアレルギー対応につきましては、業者に確認いたしましたが、アレルギー対応はできないということで、メニュー表を見て保護者に判断していただくということです。

7のキャンセル・追加につきましては、前日までにキャンセルは可能でございます。追加の申込みについては前々日までに現金を添えて子ども課に申し込むということでございます。

国井教育長 ご質問等ございますでしょうか。

秩父委員 申込みはどのくらいありましたか。

金井課長 事前アンケートでの希望は非常に高かったのですが、実際の申込みとなりますと4館合わせて582人学童に登録しておりますが、申込者数は201人、食数は2,032食、申込み割合は34.5%と予想に比べ、低かった状況でございます。

国井教育長 他にいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので次に進めさせていただきます。

(3)大泉町文化むらの指定管理者公募についてと、(4)大泉町有料公園施設(運動施設)及び大泉町社会体育施設の指定管理者公募について、関連がございますので合わせて説明をさせていただきたいと思っております。

事務局より説明をお願いします。

関本課長 令和2年3月31日にて契約満了をむかえます、大泉町文化むら及び大泉町社会体育施設の時期指定管理者の公募について、ご説明いたします。

20ページをお願いいたします。

当課所管の施設につきましては、大泉町文化むら及び大泉町社会体育施設であります、西体育館ととね運動場の2施設がございます。文化むらにつきましては、施設の運営、保守管理等、施設全般を指定管理者に委託するものでございます。また、社会体育施設につきましては、とね運動場と西体育館の保守管理及び貸出業務につきまして委託するものでございます。

現在、指定管理者が導入されまして第4期目までにつきましては、公営財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団によって指定管理業務が履行されてまいりました。今期の3年間は、施設の管理・運営等に係る技術・ノウハウをより高め、自らの改革・改善をもって組織の自立を促してきた期間でもございました。また同時に、経費の節減に努めるとともに、3年間という枠組みをもって職員の意識改革並びに無理・無駄の撤廃を図り、財政面においても一組織として自らの体力をつけてもらえるよう改善・改革を図っていくことを指示していた期間でもありました。

法の趣旨も含めまして、公平、公正、透明性の立場から公募をその条件とし、指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とした次第でございます。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

國井教育長 ご質問等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので次に進めさせていただきます。

(5) 令和元年度邑楽郡中体連夏季大会の結果について、事務局より説明をお願いします。

竹田課長 26ページをお願いいたします。

過日行われました、郡中体連夏季大会の結果について報告いたします。

各校団体競技の優勝がございまして、南中学校は、ソフトボールと女子バトミントン。北中学校では、女子バレーボール、女子卓球、男子バトミントン。西中学校では、女子バスケットボールでございます。すでに県大会が7月28日から31日まで行われ、好成績を収めた選手たちの関東大会、全国大会出場が決まっております。以上でございます。

國井教育長 県大会も終わり、西中学校の女子バスケットボールが県大会で優勝いたしまして、まさに今関東大会に出場しております。北中学校の柔道55kg級の男子、陸上の800m女子2名も明日から関東大会となり、全国大会の出場が決まっております。

こちらにつきましてはよろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。

(6) 小中学校の勤務時間外の電話対応について、事務局より説明をお願いします。

竹田課長 25ページをお願いいたします。

今年度、各小中学校の電話機が新しいものになりました。こちらの電話機には留守番電話機能がついており、昨今教員の長時間勤務の常態化が大きな関心を集める中で、教員の業務負担の軽減を図ることや、教員が業務に専念できるような環境を整えていくことも重要な課題と考えておりました。校長会議等でも、意見もいただいており協議を重ねてまいりました。

先ほどもお話ししたとおり、電話機に留守番電話機能がついておりますので、小中学校の授業日の勤務時間外の電話対応を、留守番電話で対応して

いく方向で考えております。

1の対応の開始時期でございますが、令和元年10月1日より、
2の対応の内容につきましては、各小中学校の授業日の勤務時間外の電話
対応については、原則として留守番電話の対応とする。

3の留守番電話での対応時間は、朝の時間小中学校共通で、原則として午
前7時45分以前までは留守番電話での対応。夕方の時間、小学校は原則
として午後6時以降、中学校は各月によって完全下校時刻が異なるため、
前期は午後7時から、後期は6時からの留守番電話の対応と考えておりま
す。

4のその他では、土曜日、日曜日、祝日につきましては、終日留守番電話
対応。ただし、授業参観等土曜日に行った場合などはこの限りではない。
また、原則終日留守番電話対応としておりますが、児童生徒の命に関わる
ような重大事態など、真に緊急を要する場合についての対応は、町役場に
電話してもらうようにしていきたいと思っております。参考といたしまして、教
職員の勤務時間は午前8時20分から午後4時50分の7時間45分とな
っております。

国井教育長 ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので次に進めさせていただきます。

(7) 子どもの生活実態調査の実施について、事務局より説明をお願いし
ます。

竹田課長 26ページをご覧ください。

はじめに、今回の調査につきましては、高崎健康福祉大学との共同での実施
でございます。本調査の目的は大きく2つあります。

1つは、平成28年2月に福祉課が実施しました、大泉町子どもの生活実態
調査の状況確認等でございます。平成28年の調査から3年以上の月日が経
過しており、前回調査からの状況確認と、既存施策の効果の確認及び今後の
施策の基礎資料とするということであります。

もう1つは、高崎健康福祉大学が、貧困家庭の子どもに対する支援システム
を目指す研究に取り組んでおり、その研究の基礎資料としての使用を目的と
しております。この2つの目的により、高崎健康福祉大学との共同で子ども
の生活実態調査を実施するものであります。

続きまして調査概要についてご説明いたします。

調査対象及び人数は、児童生徒では、小学4年生から中学3年生までを対象
としております。保護者等では、小学1年生から中学3年生の保護者を対
象としております。

続きまして、調査方法でございますが、児童生徒については、各学校へ調査
票を配付し、学級担任等の協力のもと、各クラスで児童生徒へ記入してもら
うようにいたします。記入後の調査票は各学級で回収し、学校でまとめた調
査票は、高崎健康福祉大学の委託業者が、各学校へ回収に回ります。

次に、保護者等への調査ですが、保護者等に対しては、各学校の児童生徒を

通じて調査票を配付し、各家庭での記入を依頼いたします。記入後は、児童生徒を通じて学校で調査票を回収し、回収した調査票は、大学の委託業者が回収します。

なお、アンケートは、個人が特定できないように、無記名にて実施いたします。また、ポルトガル語の翻訳文も作成し対象となる方に配布いたします。調査項目でございますが、児童生徒に対しては、食事や居場所など普段の生活に関する事、将来なりたいものや希望する進路など将来に関する事などについて回答してもらいます。

保護者用の主な設問項目は、家族構成や収入、就労状況などの生活に関する事、児童生徒に関する事として、食事や就寝時間、学習時間などについてご回答をいただきます。

今後のスケジュールでございますが、調査を9月下旬～10月初旬、集計を10月～12月、データ分析を令和2年1月～3月、結果の公表は令和2年4月を予定しております。

最後に、予算措置につきましては、高崎健康福祉大学の予算より支出するため本町の予算措置はございません。

以上、説明とさせていただきます。

- 国井教育長 ご意見等ございますでしょうか。
- 高倉委員 本町だけの調査になるのでしょうか。
- 竹田課長 本町と同じ時期に近隣での調査の実施は聞いておりませんが、全国では実施しているところがあります。
- 国井教育長 ほかにかがででしょうか。それでは、日程第4 その他でございますが、委員のみなさんから何かございますでしょうか。

福田委員 中学校の授業についてですが、教員が私立高校の試験の範囲が終わらないと生徒に話していると聞きましたが、そういうことを話しているのか。入試の範囲までの教育課程を終わらせるよう、校長会等でしっかりと指導してほしいです。

竹田課長 授業のプランを立てて、計画的に授業を行うのは基本ですので、事実確認して、しっかりと指導していきたいと思っております。

国井教育長 ほかにかがででしょうか。
それでは、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和元年9月25日

署名 教 育 長

署名 教育委員

署名 教育委員